

四 連絡ヲ断タレタ場合ハ一定ノ場所ニ集合シテ争議團本部
ハ連絡ヲ取ルコト
以上

四 東京市従業員組合ノ状勢

東京市従業員組合ニアリテハ協同會ト合様ノ態度ヲ持シ居タ
ルカ東京交通ニ於テ罷業ヲ決行セル為二十日午前十時頃急業
指令ヲ各支部ニ發シタル也

下谷 支部 深川 支部 日本橋 支部 淺草 支部
三河島 支部 小石川 支部

等急業氣分アリタル外特異ノ行動ナシ

五 魚産市議團ノ聲明書發表

東京市會内魚産議團ニアリテハ二十日午後三時ヨリ市會事務
局ニ於テ有志會ヲ開催

島中雄 三 馬島 佃 堺利彦
三名出席シ協議ノ結果別記(三)ノ如キ聲明書ヲ發表スルコト

ヲ申合々午後五時散會セリ

六 應援労働組合ノ動靜

(1) 大阪市電自助會

四月二十日別記(四)ノ如キ激ヲ送附報シ策動中

(2) 横浜市電共和會

別記(五)ノ如キ「同志」の生活權迫害絶對反對だト顯スル應
援ピラヲ撒布ス

(3) 自由労働自治會

二十日午後二時某所ニ於テ密カニ執行委員會ヲ開催大沼委
員長以下九名出席、上協議ノ結果
イ 関東自由ト、共同戦線ハ從來ノ立場ヨリ不可能ナルコト
ロ 市電争議應援ハビラ撒文等ヲ以テスル程度ニ止ムルコト
ハ 市省會ニ對シテハ抗議運動ヲ起スコト
等ニ態度ヲ決定シ別記(六)ノ如キメツセーゾヲ四月二十日送